

# 第92回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

三井製糖株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mitsui-sugar.co.jp/>) に掲載し、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

北海道糖業(株)、スプーンシュガー(株)、生和糖業(株)、(株)平野屋、  
(株)タイショーテクノス、ニュートリー(株)

なお、当連結会計年度より、従来持分法適用関連会社でありました(株)平野屋の株式について、発行済株式総数の8.1%を追加取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ホクセキ、(株)ホクイー、(株)ホクケン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 7社

主要な会社等の名称

南西糖業(株)、クムパワピーシュガー(株)、カセットポンシュガー(株)

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)平野屋は、株式の追加取得によって連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社) (株)ホクセキ、(株)ホクイー、(株)ホクケン

(関連会社) (株)りゅうとう、新中糖産業(株)、(株)精糖工業会館、(株)村上商店、赤沢食品(株)

#### 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、北海道糖業(株)(9月30日)、ニュートリー(株)(9月30日)及び生和糖業(株)(6月30日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、北海道糖業(株)及びニュートリー(株)については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、また、生和糖業(株)については、12月31日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた生和糖業(株)との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として、時価法

###### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

- ②リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ②重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては特例処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ

商品スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引及び外貨建金銭債務

借入金利息

商品予定取引

### ハ. ヘッジ方針

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップにつきましては将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で行っております。

商品スワップにつきましては商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであり、商品スワップにつきましては同一商品、同一時期に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。なお、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

## ③のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には発生年度に全額償却しております。

## ④消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

## 5. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,305百万円	( 2,584百万円)
機械装置及び運搬具	4,343百万円	( 4,343百万円)
土地	1,011百万円	( 730百万円)
投資有価証券	28百万円	( -百万円)
計	8,688百万円	( 7,658百万円)

#### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	69百万円	( -百万円)
1年内返済予定の長期借入金	825百万円	( 825百万円)
長期借入金	1,825百万円	( 1,825百万円)
計	2,719百万円	( 2,650百万円)

上記のうち、( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 83,679百万円

### 3. 財務制限条項

連結子会社である北海道糖業(株)の有する借入金の一部については財務制限条項が付されており、以下の条項に一つでも抵触した場合には、借入先からの通知により、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。

- ①事業年度末における純資産の部の金額が、前事業年度末又は基準となる事業年度末の純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%未満となること
- ②事業年度において経常損失を2期連続で計上すること
- ③事業年度末における有利子負債(短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び社債等)の合計金額が、純資産の部の金額の1.5倍を上回ること

財務制限条項が付された借入金は次の通りであります。

1年内返済予定の長期借入金	325百万円
長期借入金	325百万円
合計	650百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 141,667,400株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	801	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	801	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月22日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案する予定であります。

①配当金の総額 1,068百万円

②1株当たり配当額 8円

③基準日 平成28年3月31日

④効力発生日 平成28年6月23日

なお、配当原資につきましては利益剰余金とすることを予定しております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### (1) 流動資産

繰延税金資産	
未払賞与	299百万円
未払事業税	173百万円
その他	253百万円
合計	726百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	4百万円
合計	4百万円
繰延税金資産の純額	722百万円

#### (2) 固定資産

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	756百万円
全面時価評価法適用による評価差額	161百万円
減損損失	49百万円
その他	40百万円
小計	1,008百万円
評価性引当額	△3百万円
合計	1,004百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	104百万円
その他有価証券評価差額金	67百万円
その他	119百万円
合計	290百万円
繰延税金資産の純額	713百万円

(3) 固定負債

繰延税金資産

退職給付に係る負債	230百万円
合併受入資産評価減	902百万円
子会社株式取得差額	299百万円
投資有価証券評価減	178百万円
減損損失	288百万円
その他	210百万円

小計	2,109百万円
評価性引当額	△1,530百万円

合計	579百万円
----	--------

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	1,586百万円
その他有価証券評価差額金	222百万円
その他	21百万円

合計	1,830百万円
----	----------

繰延税金負債の純額	1,251百万円
-----------	----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
持分法による投資利益	△0.9
連結子会社及び持分法適用会社からの配当金	0.6
評価性引当額の増加	1.3
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.1</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産が39百万円、繰延税金負債が49百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が2百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加しております。

## 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	17,601	17,601	－
(2)受取手形及び売掛金	7,967	7,967	－
(3)投資有価証券	2,756	2,756	－
(4)支払手形及び買掛金	7,240	7,240	－
(5)短期借入金	5,610	5,610	－
(6)未払法人税等	2,731	2,731	－
(7)社債	10,000	10,018	18
(8)長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	4,578	4,594	16
(9)デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの デリバティブ債権	12	12	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引については、当該先物相場の終値によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額8,380百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)デリバティブ取引は、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 賃貸等不動産に関する事項

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,501百万円	△214百万円	10,287百万円	13,408百万円

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次の通りであります。

	連 結 損 益 計 算 書 に お け る 金 額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益
賃貸等不動産	1,211百万円	510百万円	701百万円	△5百万円

(注)当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、営業原価に含まれております。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、三井物産連合企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、三井物産連合企業年金基金は、平成27年4月に厚生労働省より厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を受けております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（平成28年3月31日現在）

退職給付債務の期首残高	7,177百万円
勤務費用	392百万円
利息費用	58百万円
数理計算上の差異の当期発生額	11百万円
退職給付の支払額	△404百万円
その他	204百万円
退職給付債務の期末残高	7,440百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（平成28年3月31日現在）

年金資産の期首残高	4,593百万円
期待運用収益	191百万円
数理計算上の差異の発生額	△390百万円
事業主からの拠出額	180百万円
退職給付の支払額	△235百万円
その他	142百万円
年金資産の期末残高	4,482百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,202百万円
年金資産	△4,482百万円
	△279百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,237百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,957百万円

退職給付に係る負債	3,227百万円
退職給付に係る資産	269百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,957百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	392百万円
利息費用	58百万円
期待運用収益	△191百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△39百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	220百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	440百万円
合計	440百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△55百万円
合計	△55百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

株式	51%
債券	33%
一般勘定	13%
その他	3%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.70%～1.10%
長期期待運用収益率	2.00%～5.00%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、62百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産残高	57,644百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	56,367百万円
差引額	1,277百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

5.13%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高2,514百万円、当年度剰余金768百万円及び別途積立金3,023百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社平野屋
事業の内容	砂糖類の製造加工及び販売業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

両社の連携強化により営業活動の領域を末端市場まで拡大し、最終ユーザーへの直接接触を強めることで、営業基盤の強化を図るためであります。

##### (3) 企業結合日

平成27年7月10日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

##### (5) 結合後企業の名称

株式会社平野屋

##### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	45.2%
企業結合日に追加取得した議決権比率	8.1%
取得後の議決権比率	53.3%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

#### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

ただし、平成27年4月1日から平成27年6月30日までは持分法適用関連会社として業績に含めております。

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式会社平野屋の株式の企業結合日における時価	108百万円
企業結合日において取得した株式会社平野屋の株式の時価	19百万円
取得原価	128百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士に対する報酬・手数料等 1百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差損が52百万円発生しております。

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため、負ののれん発生益が78百万円発生しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,284百万円
固定資産	277百万円
資産合計	<u>1,561百万円</u>
流動負債	964百万円
固定負債	210百万円
負債合計	<u>1,175百万円</u>

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に  
及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,910百万円
営業利益	12百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	531円45銭
2. 1株当たり当期純利益	56円78銭

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

イ) 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ) 時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………原則として、時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

但し、非砂糖部門は定率法(なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～47年

機械及び装置 10年

##### (2) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては特例処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

借入金利息

##### ③ ヘッジ方針

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップにつきましては将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。なお、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しておりません。

これによる当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

固定資産除却損は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」(前事業年度258百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「固定資産除却損」(当事業年度205百万円)として表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,099百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期債権	1,910百万円
短期債務	1,406百万円
長期債務	6百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	43,213百万円
仕入高等	18,100百万円
営業取引以外の取引高	308百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数  
普通株式

8,140,902株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### (1) 流動資産

繰延税金資産	
未払賞与	174百万円
未払事業税	154百万円
その他	126百万円
合計	454百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	0百万円
合計	0百万円
繰延税金資産の純額	454百万円

#### (2) 固定負債

繰延税金資産	
退職給付引当金	182百万円
合併受入資産評価減	1,117百万円
子会社株式取得差額	299百万円
投資有価証券評価減	178百万円
関係会社株式評価減	79百万円
減損損失	288百万円
その他	199百万円
小計	2,346百万円
評価性引当額	△1,796百万円
合計	549百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	1,586百万円
その他有価証券評価差額金	214百万円
その他	21百万円
合計	1,822百万円
繰延税金負債の純額	1,272百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が47百万円、法人税等調整額が36百万円それぞれ減少し、固定資産圧縮積立金が85百万円、特別償却準備金が0百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
その他の 関係会社	三井物産(株)	東京都 千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接 32.4%	転籍 5人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	当社製品等の売上	42,618	売掛金	1,631
								原料糖、商品及び資材等の仕入	11,919	買掛金	244

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

三井物産(株)に対する当社製品の販売につきまして価格その他の取引条件は他の代理店と同様の条件によっており、取引条件に劣ることはありません。また、原料糖及び商品等の仕入につきましても価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同じ条件によっております。

## 2. 子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任 等	事業 上の 関係				
子会社	北海道糖業 (株)	東 京 都 千代田区	1,600	ビート糖 の製造販 売	直接 57.3%	1 人	原料糖の 仕入	資金の貸付	37,300	関係会社 短期貸付金	2,300
								受取利息	9	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

北海道糖業(株)に対する貸付利率及びその他の条件につきましては、市中金利水準を参考に交渉の上決定しております。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は、複数事業主制度の三井物産連合企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、三井物産連合企業年金基金は、平成27年4月に厚生労働省より厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を受けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	3,937百万円
(2) 年金資産	△3,243百万円
(3) 積立状況を示す額 ((1)+(2))	693百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	△95百万円
(5) 未認識過去勤務費用	－百万円
(6) 貸借対照表計上額純額 ((3)+(4)+(5))	597百万円
(7) 前払年金費用	△86百万円
(8) 退職給付引当金 ((6)-(7))	684百万円

### 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	199百万円
(2) 利息費用	42百万円
(3) 期待運用収益	△171百万円
(4) 数理計算上の差異の損益処理額	△3百万円
(5) 過去勤務費用の損益処理額	－百万円
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	67百万円

(注) 上記内訳のほか、三井物産連合企業年金基金への掛金59百万円が発生しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
(2) 割引率	1.10%
(3) 長期期待運用収益率	5.00%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年
(5) 過去勤務費用の額の処理年数	5年

#### 5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

##### (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産残高	57,644百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	56,367百万円
差引額	1,277百万円

##### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

4.88%

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高2,514百万円、当年度剰余金768百万円及び別途積立金3,023百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	432円17銭
2. 1株当たり当期純利益	52円96銭